

玄米及び精米品質表示基準の一部改正案に関する パブリックコメント等の募集結果について

1．玄米及び精米品質表示基準の一部改正案に関するパブリックコメントの募集結果

- (1) パブリックコメント（電子政府総合窓口）による募集結果
募集期間：平成23年4月7日～平成23年5月6日
受付件数：17件（募集結果については、資料2-2のとおり）
- (2) WT / TBT 通報については、規制の強化でないことから必要がないと判断し行いませんでした。

2．経緯

- (1) 第1回消費者委員会食品表示部会において品質表示基準見直し計画を報告（平成22年3月23日）
- (2) 第4回消費者委員会食品表示部会において玄米及び精米品質表示基準の見直しを開始することを報告（平成22年10月4日）
- (3) パブリックコメントの募集（平成22年10月6日～11月4日）
- (4) 品質表示基準見直しに係る説明会を開催（平成22年10月19日）
- (5) 第6回消費者委員会食品表示部会においてパブリックコメントの募集結果と対応方針を報告（平成22年12月13日）
- (6) 改正案を消費者委員会へ諮問（平成23年1月24日）
- (7) 第7回消費者委員会食品表示部会において諮問内容を審議（平成23年1月24日）
- (8) JAS法第19条の13第5項に基づく農林水産大臣協議（平成23年3月10日～4月18日）
- (9) パブリックコメントの募集（平成23年4月7日～5月6日）